令和２年2月１日

各位

向島労働基準協会

「過労死・過労自殺に係る労災認定講習会」のお知らせ

長時間労働による精神疾患、過労自殺や脳・心臓疾患は、克服すべき国民的な課題とされ、基準行政においても最重点課題として発症防止取り組んできていますが、今もなお精神障害が年間１８２０件（脳心８７７件）の労災認定申請があり、このうち４６５件（脳心２３８件）が業務上として労災認定されています。補償状況に減少傾向はなく、高止まりが続いているのです。

労災事故として最も重大で深刻な事案の一つである過労死・過労自殺関係に係る以下の業務上外調査項目等について、発生の予防にもつながるものとしてセミナー講師経験の豊富な社会保険労務士事務所長（元東京労働局労災監察官）髙橋　健先生にご講演いただきます。

・長時間労働と精神疾患、脳・心臓疾患の関係
・精神障害を発症していない自殺
・セクハラ、パワハラによるPTSD等の発症
・過重労働としての労働時間と通勤時間評価と起算日
・監督署の認定に係る調査の内容等
・民事賠償事件の動向

記

１　日時　　令和２年３月２６日（木）１３時４５分～１６時３０分（開場１３時１５分）
２　会場　　東武博物館 ホール　　墨田区東向島4-28-16　（裏面案内図参照）
３　講師　　社会保険労務士・元労働局労災補償監察官
４　定員　　４５名
５　受講料　会員4,000円（消費税、資料代、テキスト代込）　　会員以外　6.000円
６　申込方法

受講申込：①裏面「申込書」により、向島労働基準協会あてFAX（03-３６１４-５６６０）にてお申込み下さい。申込書は、「受講票」として講習会当日、開場の受付へご提示下さい。

②受講料は、3月１９日（木）までに次の口座へお振込下さい。
（振込手数料はご負担願います）

１．みずほ銀行	押上支店	普通預金	０５６３５０８
２．東京東信用金庫	本店	普通預金	４６６２８０４
口座名（何れも）		向島労働基準協会	
振込人名の前に講習会の月日をご記入下さい。（記入例　→　０４０７　〇〇カイシャ）			

③ 受講の取消：3月１９日（木）までの受講取消は受講料全額を返還いたします（振込手数料はご負担下さい）。それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おき下さい。なお、受講の取消しのご連絡がない場合も受講料は負担して頂きます。

７　問い合せ先：　向島労働基準協会　　FAX3614-5660　　TEL3614-5631

受付日	令和２年　　月　　日	受講番号	

《過労死等の予防につながります》

「過労死･過労自殺に係る労災認定」講習

FAX 申込書 兼 受講票

申込 Fax 送付先　向島労働基準協会　FAX 03－3614－5660

日　時　：　令和２年３月２６日（木）１３：４５～１６：３０　（開場１３：１５）

場　所　：　東武博物館ホール（下記案内図のとおり）

会員･非会員の別	（○を付けてください。） ・向島協会員・三田協会員・大田協会員・王子協会員 ・新宿協会員・渋谷協会員・池袋協会員・品川協会員　・左協会員以外			
事　業　場　名				
所　在　地	〒			
	FAX		TEL	
申込担当者・職氏名				
フリガナ 受講者氏名				

・ **個人情報は、本講習の目的以外に利用することはありません。**

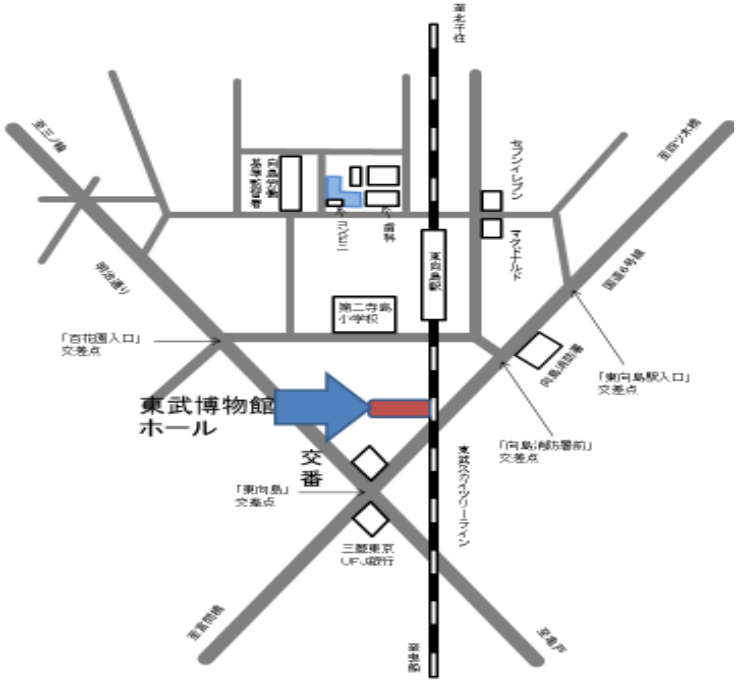

案内図

東武博物館ホール
墨田区東向島４－２８－１６

東武スカイツリーライン
東向島駅下車　　５分

京成押上線
曳舟駅下車　　１５分